

固定資産評価審査申出書

(宛先) 箕面市固定資産評価審査委員会

地方税法第432条第1項の規定により審査の申出をします。

年 月 日

審査申出人	住所 又は 居所	
	氏名 又は 名称	
	連絡先（電話番号 ・ メール ・ FAX）	
☐ 代表者	住所 又は 居所	
☐ 管理人	氏名	
☐ 総代	住所 又は 居所	
☐ 代理人	氏名	
審査申出に係る処分の内容		
☐ 土地（所在地番、課税地目、地積、評価額（＝市長決定価格）） _____		
☐ 家屋（所在地番、種類、構造、床面積、評価額（＝市長決定価格）） _____		
☐ 償却資産（所在、種類、評価額（＝市長決定価格）） _____ _____		
審査申出の趣旨 ※次頁の「注意書きと記載例」参照		
☐ 上記固定資産の評価額を _____円とすることを求めます。		
☐ 【その他】 _____		
審査申出の理由 ※次頁の「注意書きと記載例」参照		
口頭による意見陳述の希望 ☐ 有 ☐ 無		
添付書類	資格を証する書類	
	☐ 登記事項証明書 ☐ 総代互選書 ☐ 代理人委任状	
	☐ その他（ ）	
	審査申出の理由に関する事実上・法律上の根拠資料等 ☐ _____	

注1：該当する□に、☑印を記入してください。

注2：連絡先は電話番号(固定・携帯)など（できれば複数）、連絡可能な項目のみご記入ください。

注3：記入された本書を正本とし、その写し(コピー)を副本とします。

注意書きと記載例

○「審査申出の趣旨」欄について

- ・この固定資産評価審査申出書は、固定資産（土地・建物・償却資産）に対して市長が決定した評価額（固定資産台帳に登録された価格）に不服がある場合に提出するものです。税額の決定（賦課処分）に対する不服は対象外です。

対象外の例：住宅用地の認定、減免の適用、納税義務者でない、賦課処分の取消し

- ・あなたが要望する具体的な評価額を記載することが難しいときは、【その他】に記載してください。記載例は次のとおりです。

例：家屋の評価額を下げることを求める。

土地の評価額を前年度に据え置くべきである。

地目の認定を変更すべきである。

○「審査申出の理由」欄について

- ・「審査申出の趣旨」に記載された内容にするべき理由を、事実上や法律上の根拠とともに、具体的に詳しく記載してください。要求額算出の根拠がある場合は、その根拠を具体的に記載してください。

- ・この欄に記載しきれないときは、別紙にして添付するか、又は根拠となる資料等を別に添付してください。根拠資料等を添付した場合は、「添付書類」欄にチェックを入れ(☑)、根拠資料等のタイトルを記載してください。

- ・この欄の記載例は次のとおりです。

例：建築制限のある土地なので、〇〇〇〇〇に基づき、評価額を下げるべきである。

地目の認定を誤っている。

家屋が古くなり、老朽化しているため。

- ・審査申出期間を経過して提出する場合で、その経過したことにつき天災その他やむを得ない理由があるときは、その理由もこの欄に記載してください。